

「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の
第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案への意見」
に対する提出意見

－網終端装置に係る接続メニューにおける新たな区分の追加－

(意見募集期間: 令和元年7月27日(土)～同年8月9日(金))

意見提出者一覧

計 10 件(法人:2件、個人:8件)

(敬称略)

受付	受付日	意見提出者
1	令和元年7月27日	個人
2	令和元年8月9日	東日本電信電話株式会社
3	令和元年8月9日	西日本電信電話株式会社
4	令和元年8月9日	個人
5	令和元年7月28日	個人
6	令和元年7月29日	個人
7	令和元年7月29日	個人
8	令和元年7月29日	個人
9	令和元年7月29日	個人
10	令和元年7月31日	個人

再意見書

令和元年8月9日

総務省 総合通信基盤局
料金サービス課 御中

郵便番号 163-8019
とうきょうとしんじゅくくにしんじゅくさんちょうめ
住 所 東京都新宿区西新宿三丁目19-2
ひがしにっぽんでんしんでんわかぶしがいしゃ
氏 名 東日本電信電話株式会社
いのうえ ふくぞう
代表取締役社長 井上 福造

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、令和元年6月26日付けで公告された接続約款の変更案等に対し提出された意見に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

区分	他事業者意見	当社意見
<p>網終端装置について</p>	<p>2019年度接続料算定根拠によれば、NGNのNTEはNTT東西合わせて約1万1千台であり、骨子によれば直接接続をしている事業者数は80社、そのうち地域・中堅は63社とされています。63社が平均15台ずつ増設できたとしても、全体の効果は限定されてしまいます。</p> <p>大手事業者を中心に、PPPoEの平均トラヒックの伸びが鈍化したとの資料もNTT東西からは示されていますが、これをもって現状の増設基準が十分であるとはいえません。IPoEへの移行の方針の有無は事業者によって異なりますし、当協会の複数の会員からも、混雑しているNTEはトラヒックが頭打ちになって増えないので、統計上伸びが鈍化して見えるのではないかと指摘がありました。事業者によってはNTEがボトルネックになっているため、帯域制御装置を導入してトラヒックを抑制している場合もありますが、この場合も統計上、トラヒックの伸びは鈍化して見えます。</p> <p>よって、今回の取り組みと並行して、すべての事業者に対する増設基準の緩和、さらにはトラヒックベースへの移行も進められる必要があります。</p> <p>また、トラヒックの増加に対応して、インタフェースが10Gbpsなど、現在よりも容量の大きいNTEを設けるなどの対応も必要です。</p> <p>いずれにしても、骨子にも示されている通り、NTT東西がトラヒックの状況に対応して適切な対応を行っていくことについて、総務省には引き続き注視くださるようお願いいたします。</p> <p>今回、NTEの台数が東西各30台までは、増設基準を300セッションに大幅に緩和することが盛り込まれましたが、31台目の増設は、最初の1台から通常増設基準が適用されるため(2019年6月27日NTT東西の説明会での説明)、例えば30台がギリギリ「満員」となった場合、利用者数は概ね9千人前後と見込まれますが、次の31台目を増設する場合、例えば増設基準が4000セッションの装置の場合、12万4千人の利用者が必要になるなど、大きな開きがあります。この開きを埋めるための調整措置などが必要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本メニューは、ICTの普及を促進し地域活性化を期待されている地域事業者のニーズにお応えすべく提供するものであり、本メニューの効果は、全ての区分のISP事業者(地域/中堅/大手)ではなく、地域事業者の範囲で測るべきものと考えます。なお、当社の試算によると、地域事業者(15事業者)が30台までは300セッションで増設可能な今回のメニューを最大限活用して網終端装置を増設した場合、2019年2月末時点で設置している台数と比べ60%増加可能という効果が得られる見込みです。 ・当社としては、接続事業者が自由に増設できる接続メニュー(D型)の提供、増設基準セッション数の緩和やIPoEへの移行といったこれまでの取り組みに加えて、本メニューの提供により、全ての区分のISP事業者(地域/中堅/大手)において、今後のトラヒック増に対して柔軟に対応が可能なものと考えています。 ・さらに、本メニューの提供以外にも、PPPoE方式においては、今後トラヒックレポートシステムの更改によって5分間毎のデータの提供を行う予定であること、トラヒックデータ等の客観的なデータについては今後も定期的に総務省に対して報告していく考えであること、現在よりも容量の大きい網終端装置についても、具体的な要望をいただければ、要望内容に応じて金額・条件等を具体化の上、協議を行うこと、IPoE方式においても接続事業者との新たなPOI増設に係る要望に関する協議を踏まえ、順次、POIの増設に取り組んでいくこと等、今後とも接続事業者と連携してトラヒック増への対応を行っていく考えです。 ・なお、網終端装置がボトルネックでトラヒックの伸びが鈍化しているのご指摘について、トラヒック増に対する帯域制御装置の導入などのISP事業者の対応に連携して、当社もISP事業者が必要な網終端装置の増設が行えるよう取り組んでい

区分	他事業者意見	当社意見
	<p data-bbox="439 209 925 236">【日本インターネットプロバイダー協会】</p>	<p data-bbox="1294 209 2040 352">く考えですが、仮に、網終端装置がボトルネックとなっているような実態があるのであれば、ISP事業者側から具体的なトラフィックデータをご提示いただき、改善に向けた協議を進めさせていただきたい考えです。</p> <ul data-bbox="1267 371 2040 823" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1267 371 2040 663">・ また、当社は今後もPPPoE方式・IPoE方式各々の動向等を含むインターネット接続全体の状況を踏まえ、網終端装置を流れるISP事業者毎のトラフィックの状況や、ISP事業者からの増設申込状況等の個別状況を確認した上で、継続して当社と接続するISP事業者と協議の上、そのご意見を参考にしながら、増加するトラフィックに対応可能となるような更なるセッション基準の見直しの必要性について検討していく考えです。 <li data-bbox="1267 683 2040 823">・ 本メニューの上限については、当社において3年程度先のユーザ数やトラフィック増加を見込み設定したのですが、今後大きな環境変化等があった場合は、ISP事業者と相談しながら見直しを検討する考えです。

再意見書

令和元年8月9日

総務省 総合通信基盤局
料金サービス課 御中

郵便番号 540-8511
住所 おおさかふおおさかしちゅうおうくばんばちょう 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号
氏名 にしにっぽんでんしんでんわかぶしきがいしゃ 西日本電信電話株式会社
代表取締役社長 こばやし みつよし 小林 充佳

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、令和元年6月26日付けで公告された接続約款の変更案等に対し提出された意見に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

区分	他事業者意見	当社意見
<p>網終端装置について</p>	<p>2019年度接続料算定根拠によれば、NGNのNTEはNTT東西合わせて約1万1千台であり、骨子によれば直接接続をしている事業者数は80社、そのうち地域・中堅は63社とされています。63社が平均15台ずつ増設できたとしても、全体の効果は限定されてしまいます。</p> <p>大手事業者を中心に、PPPoEの平均トラヒックの伸びが鈍化したとの資料もNTT東西からは示されていますが、これをもって現状の増設基準が十分であるとはいえません。IPoEへの移行の方針の有無は事業者によって異なりますし、当協会の複数の会員からも、混雑しているNTEはトラヒックが頭打ちになって増えないので、統計上伸びが鈍化して見えるのではないかと指摘がありました。事業者によってはNTEがボトルネックになっているため、帯域制御装置を導入してトラヒックを抑制している場合もありますが、この場合も統計上、トラヒックの伸びは鈍化して見えます。</p> <p>よって、今回の取り組みと並行して、すべての事業者に対する増設基準の緩和、さらにはトラヒックベースへの移行も進められる必要があります。</p> <p>また、トラヒックの増加に対応して、インターフェースが10Gbpsなど、現在よりも容量の大きいNTEを設けるなどの対応も必要です。</p> <p>いずれにしても、骨子にも示されている通り、NTT東西がトラヒックの状況に対応して適切な対応を行っていくことについて、総務省には引き続き注視くださるようお願いいたします。</p> <p>今回、NTEの台数が東西各30台までは、増設基準を300セッションに大幅に緩和することが盛り込まれましたが、31台目の増設は、最初の1台から通常増設基準が適用されるため(2019年6月27日NTT東西の説明会での説明)、例えば30台がギリギリ「満員」となった場合、利用者数は概ね9千人前後と見込まれますが、次の31台目を増設する場合、例えば増設基準が4000セッションの装置の場合、12万4千人の利用者が必要になるなど、大きな開きがあります。この開きを埋めるための調整措置などが必要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本メニューは、ICTの普及を促進し地域活性化を期待されている地域事業者のニーズにお応えすべく提供するものであり、本メニューの効果は、全ての区分のISP事業者(地域/中堅/大手)ではなく、地域事業者の範囲で測るべきものと考えます。なお、当社の試算によると、地域事業者(24事業者)が30台までは300セッションで増設可能な今回のメニューを最大限活用して網終端装置を増設した場合、2019年2月末時点で設置している台数と比べ58%増加可能という効果が得られる見込みです。 ・ 当社としては、接続事業者が自由に増設できる接続メニュー(D型)の提供、増設基準セッション数の緩和やIPoEへの移行といったこれまでの取り組みに加えて、本メニューの提供により、全ての区分のISP事業者(地域/中堅/大手)において、今後のトラヒック増に対して柔軟に対応が可能なものと考えています。 ・ さらに、本メニューの提供以外にも、PPPoE方式においては、今後トラヒックレポートシステムの更改によって5分間毎のデータの提供を行う予定であること、トラヒックデータ等の客観的なデータについては今後も定期的に総務省に対して報告していく考えであること、現在よりも容量の大きい網終端装置についても、具体的な要望をいただければ、要望内容に応じて金額・条件等を具体化の上、協議を行うこと、IPoE方式においても接続事業者との新たなPOI増設に係る要望に関する協議を踏まえ、順次、POIの増設に取り組んでいくこと等、今後とも接続事業者と連携してトラヒック増への対応を行っていく考えです。 ・ なお、網終端装置がボトルネックでトラヒックの伸びが鈍化しているのご指摘について、トラヒック増に対する帯域制御装置の導入などのISP事業者の対応に連携して、当社もISP事業者が必要な網終端装置の増設が行えるよう取り組んでい

区分	他事業者意見	当社意見
	<p data-bbox="439 209 922 236">【日本インターネットプロバイダー協会】</p>	<p data-bbox="1294 209 2040 352">く考えですが、仮に、網終端装置がボトルネックとなっているような実態があるのであれば、ISP事業者側から具体的なトラフィックデータをご提示いただき、改善に向けた協議を進めさせていただきたい考えです。</p> <ul data-bbox="1267 371 2040 823" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1267 371 2040 663">・ また、当社は今後もPPPoE方式・IPoE方式各々の動向等を含むインターネット接続全体の状況を踏まえ、網終端装置を流れるISP事業者毎のトラフィックの状況や、ISP事業者からの増設申込状況等の個別状況を確認した上で、継続して当社と接続するISP事業者と協議の上、そのご意見を参考にしながら、増加するトラフィックに対応可能となるような更なるセッション基準の見直しの必要性について検討していく考えです。 <li data-bbox="1267 683 2040 823">・ 本メニューの上限については、当社において3年程度先のユーザ数やトラフィック増加を見込み設定したのですが、今後大きな環境変化等があった場合は、ISP事業者と相談しながら見直しを検討する考えです。

電子政府の総合窓口「e-Gov」を經由して「案件番号 145209367」に提出された意見一覧

受付	意見提出者	御意見
1	個人	<p>「5G（第5世代）」における構造では、「有線 LAN 及び無線 LAN」の「システム（方式）」をバランス良く導入するべきと、私し個人は思います。具体的には、「有線方式及び無線方式」の構造の事例が有ります。（ア）有線 LAN での「FTTH（光ファイバー）」及び「CATV（ケーブルテレビ）」における「ケーブル回線（IP 網）」の構造。（イ）無線 LAN での「Wi-Fi（ワイアレスローカルエリアネットワーク）」における「通信衛星回線（サテライトシステム）」の「GPS（グローバルポジショニングシステム）」から成る「3GPP（GSM 方式及び W-CDMA 方式）」での「DFS（ダイナミックフレカンシーセクション）」の構造。要するに、「NTT 東日本及び NTT 西日本」が独占している「ケーブル回線（インターネット）」における既得権益での「トラフィック（回線混雑）」が問題と、私は考えます。「5G（第5世代）」における「回線（サーキット）」の構造では、「有線 LAN 及び無線 LAN」は、バランス良く導入するべきと、私し個人は思います。</p>
4	個人	<p>データ駆動社会に向けて通信効率化を寄与する接続約款の修正の検討を頂き、一国民として感謝します。賛成の立場で、すこし異なる論点となるかもしれませんが、将来のための、アイデアを述べさせていただきます。活用できる部分があれば幸いです。</p> <p>データトラフィックの量の24時間変化でみると、早朝と夜の間で4倍程度の差異があると聞きます。</p> <p>データを用いたサービスでは安定した瞬時通信速度（＝ダウンロード速度）の実現が重要となりますが、実際の通信速度は、昼休みや夜間などに非常に遅くなるといわれております。</p> <p>電力品質の指標としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約電力（kW） 電力量（kWh/月） 周波数変動（Hz） 電圧（V） <p>などがあります。電力分野では、周波数や電圧の一定範囲に保つように法律で定め、公的な送配電会社がいろいろな設備を用い運営しており、また、監督官庁である監視等委員会が、問題がないか確認する仕組みをつくり、国民に安定的な電力インフラを提供しております。</p> <p>一方、通信業界の通信品質の指標としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大伝送速度（Mbps） 伝送データ量（GB/月） レスポンス（ms） 実データ速度（Mbps）、ピーク時間帯の実データ速度（Mbps） パケット廃棄率（%）、輻輳率（%） <p>などがあります。データ通信を利用する立場のユーザにとり重要なものとして、</p>

		<p>ピーク時間帯でもある程度の通信がつながることであると言えます。</p> <p>パケット廃棄の大量の発生や、輻輳の大量発生、急激な速度低下は、ある意味、ミクロの通信障害とも言え、これが増えると実際の通信障害になる可能性がたかまると思われます。</p> <p>最終ユーザに対しては、通信事業者は、最大伝送速度や伝送データ量を示しているが他の通信品質については、明示されておらず、また外部に示されていないように見受けられる。</p> <p>今度の日本の通信インフラの発展にむけては、通信品質の指標の見える化を行うとともに、先に挙げたミクロの通信障害の発生についても事業者から報告を受けようような仕組みを導入することも有効であるかと考えます。</p> <p>営利企業は、売上をあげるための指標を用いますが、国民が適切で安定的な通信品質を享受できるように、我が国のためになるような仕組みが将来できることを期待いたします。</p>
5	個人	<p>日本放送協会に関する意見（本改正案に対する意見ではないと思われるため省略します。）</p>
6	個人	
7	個人	
8	個人	
9	個人	
10	個人	